

令和 7 年 3 月 13 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和6年7月22日	介護サービス	介護施設において、利用者が転倒し、大たい骨頸部骨折。当該利用者のベッドにはセンサーが設置されていたが、通知音の音量が小さかったため、職員は当該利用者の離床に気付かなかった。	埼玉県
2	令和6年8月10日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者を車いすからトランスファーボードを使用してベッドへ移乗したが、着座した位置が浅かったため当該利用者を抱きかかえて体勢を直そうとしたところ、当該利用者が床にずり落ち、右膝骨折。	埼玉県
3	令和6年8月5日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者の洗身介助中に、当該利用者を手すりに両手でつかませて立位状態にした際に、タオルをとるためにその場を離れたところ、当該利用者が転倒し、左大たい骨骨折。	埼玉県
4	令和6年7月25日	介護サービス	介護施設において、利用者が施設から抜け出し、施設外で発見、保護。当時、当該施設の外扉も内扉も開いており、出入りできる状態にあった。	埼玉県
5	令和6年7月7日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者をベッドへ臥床介助をする際に、当該職員が当該利用者を支えることができず、共に床に転倒し、当該利用者は左橈骨等を骨折。当該介助は職員2名で行うことになっていたが、職員間の伝達に誤りがあり、1名で介助をしてしまった。	埼玉県
6	令和6年8月24日	介護サービス	介護施設において、利用者が食堂で転倒し、左足首捻挫の疑い。職員は、当該利用者が独りで歩かないであろうと思い込み、その場を離れて他の利用者の対応をしていた。	埼玉県
7	令和6年8月21日	介護サービス	介護施設において、利用者がエレベーター付近で転倒し、左大たい骨頸部骨折。当時、エレベーターには職員が誰も配置されていなかった。	埼玉県
8	令和6年8月6日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、左大たい骨転子部骨折。当該利用者のベッドにはセンサーが設置されていたが、スイッチが入っていなかったため、職員は当該利用者の離床に気付かなかった。	埼玉県
9	令和6年7月31日	介護サービス	介護施設において、利用者がリビングで傾眠していたところ、テーブル縁に頭部をぶつけ、頭頂部を裂傷。職員は当該利用者が眠気があることを把握していたが、居室に誘導する等の対応をしなかった。	埼玉県
10	令和7年1月30日	保育サービス	保育施設において、幼児がソフト積み木とマットで滑り台を作り、上から滑ろうとしたところ、当該積み木が崩れて床に落下し、左ひじを打撲。職員は当該幼児の遊びを見ていたが、当該積み木を高く積んで乗るとは思わず、当該遊びを止める等の対応をしなかった。	東京都

11	令和7年2月7日	保育サービス	保育施設の園庭において、幼児が大型遊具（高さ1.5m）で遊んでいたところ、バランスを崩して地面に落下し、左手首を骨折。職員は幼児らが高さのある遊具で遊んでいることを把握していたが、当該遊具の近くに職員を配置していなかった。	千葉県
12	令和7年1月22日	保育サービス	公園での園外保育中、幼児が遊具（滑り台）の階段から地面に落下し、顔面を打ち、目の奥を骨折等。普段、当該遊具の下に職員を配置していたが、この日は配置していなかった。	兵庫県
13	不明	普通乗用自動車	駐車場において、普通乗用自動車のエンジン始動しようとしたところ、エンジンがかからず、当該普通乗用自動車の前方から発煙。	和歌山県
14	令和7年1月23日	障害福祉サービス	就労継続支援施設において、利用者が木片を切る作業を素手でを行い、指を切り、左親指を4針縫合。当該作業は専用の道具を使用して行うものだったが、指導役の職員は当該利用者の近くにいなかった。	埼玉県
15	令和7年1月23日	保育サービス	保育施設において、幼児がドアが少し空いたところに左手を置いていたところ、他児が当該ドアを閉め、左手親指を骨折。普段、当該ドアは施錠されているが、当時は施錠されておらず、幼児らが自由に開閉できる状態だった。	福岡県
16	令和6年11月11日	その他のサービス(エステ)	店舗において、機器を用いた施術を受けた際に、かゆみ等を発症したため受診したところ、顔面湿疹との診断。	東京都
17	令和7年2月25日	保育サービス	公園での園外保育中、職員が幼児1名がいらないことに気付き探していたところ、別の職員が当該公園から園の方向に歩いている当該幼児を発見し、保護。	東京都
18	令和6年5月9日	保育サービス	保育施設において、アレルギーのある幼児が、誤って他児のおやつを食べてアナフィラキシーを発症し、救急搬送。当該幼児は他児らと同じ机でおやつを食べていたが、職員は当該幼児が食べる様子を確認していなかった。	鳥取県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年2月25日(初発)	飲食店(2月24日～28日の弁当)	ノロウイルス	岐阜県
2	令和7年2月26日	飲食店(2月25日の食事)	ノロウイルス	静岡県
3	令和7年2月17日	飲食店(2月15日～17日の食事)	ノロウイルス	東京都
4	令和7年2月23日	飲食店(2月22日の食事)	ノロウイルス	石川県
5	令和7年2月23日(初発)	飲食店(2月22日～24日の食事)	ノロウイルス	大阪府
6	令和7年2月27日(初発)	飲食店(2月27日、28日の弁当)	ノロウイルス	兵庫県
7	令和7年2月25日	飲食店(2月24日の食事)	ノロウイルス	秋田県
8	令和7年2月23日	飲食店(2月22日の食事)	ノロウイルス	愛知県
9	令和7年2月25日	飲食店(2月24日の弁当、2月25日の食事)	ノロウイルス	愛知県
10	令和7年2月26日	飲食店(2月25日の弁当)	ノロウイルス	兵庫県
11	令和7年2月22日	給食施設(提供日不明の食事)	ウエルシュ菌	福岡県
12	令和7年2月19日	飲食店(2月18日の食事)	ノロウイルス	北海道

13	令和7年2月	宿泊施設(2月23日の食事)	ノロウイルス	鹿児島県
14	令和7年2月24日	飲食店(2月24日の弁当、食事)	グドア・セプテンブクタータ	愛媛県
15	令和7年2月25日	飲食店(2月24日の弁当)	ノロウイルス	三重県
16	令和7年2月22日	飲食店(2月22日の食事)	アニサキス	埼玉県
17	令和7年2月19日	飲食店(2月17日の食事)	ノロウイルス	福島県
18	令和7年2月22日(初発)	宿泊施設(2月21日～23日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
19	令和7年2月23日	給食施設(2月22日、23日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
20	令和7年2月12日	飲食店(2月9日の食事)	カンピロバクター	東京都
21	令和7年2月20日	飲食店(2月17日の食事)	カンピロバクター	群馬県
22	令和7年2月	飲食店(2月15日、16日の食事)	ノロウイルス	東京都
23	令和7年2月24日	飲食店(2月23日の弁当)	ノロウイルス	大阪府
24	令和7年2月27日	給食施設(2月26日の食事)	ノロウイルス	佐賀県
25	令和7年2月26日	飲食店(2月25日の食事)	ノロウイルス	熊本県
26	令和7年2月16日	飲食店(2月16日の食事)	ノロウイルス	福岡県
27	令和7年1月30日	飲食店(1月29日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
28	令和7年	販売店(2月27日～3月1日に販売した食品)	ノロウイルス	鳥取県
29	令和7年3月1日	飲食店(2月28日の食事)	ノロウイルス	和歌山県
30	令和7年3月2日	飲食店(2月28日の食事)	ノロウイルス	富山県
31	令和7年	飲食店(2月28日の食事)	ノロウイルス	富山県
32	令和7年3月2日	飲食店(3月1日の食事)	ノロウイルス	福井県
33	令和7年3月1日	給食施設(2月28日、3月1日の食事)	ノロウイルス	岐阜県
34	令和7年2月(初発)	宿泊施設(2月25日～3月3日の食事)	ノロウイルス	鳥取県
35	令和7年3月3日	飲食店(3月2日の食事)	ノロウイルス	北海道
36	令和7年2月13日	飲食店(2月12日の食事)	ノロウイルス	大阪府
37	令和7年2月16日	飲食店(2月14日の食事)	ノロウイルス	大阪府
38	令和7年2月23日	飲食店(2月22日、23日の食事)	ノロウイルス	東京都
39	令和7年2月25日(初発)	飲食店(2月24日、26日の食事)	ノロウイルス	北海道
40	令和7年3月	その他の施設(3月1日、2日の食事)	ノロウイルス	富山県

41	令和7年3月1日	飲食店(2月28日の食事)	ノロウイルス	岐阜県
42	令和7年3月2日	飲食店(3月1日の弁当)	ノロウイルス	岡山県
43	令和7年2月26日	飲食店(2月24日の食事)	カンピロバクター	滋賀県
44	令和7年3月3日	飲食店(3月3日の食事)	ノロウイルス	宮崎県
45	令和7年2月28日(初発)	給食施設(2月26日～3月1日の食事)	ノロウイルス	大阪府
46	令和7年3月1日(初発)	その他の施設(2月28日～3月2日の食事)	ノロウイルス	京都府
47	令和7年2月19日(初発)	飲食店(2月18日～20日の食事)	ノロウイルス	福島県
48	令和7年3月3日	宿泊施設(3月1日、2日の食事)	ノロウイルス	千葉県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	アイスクリーム(計3件)	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月20日)
2	生かき(加熱用)	加熱用を生食用と誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月25日 販売地域: 福岡県)
3	ハンバーグ(計2件)	アレルギー(卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年3月1日 販売地域: 沖縄県 クラス分類: CLASS I)
4	おにぎり	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月28日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
5	惣菜(フライドチキン)(計3件)	アレルギー(卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年3月1日 販売地域: 青森県 クラス分類: CLASS I)
6	和菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月25日 販売地域: 東京都)
7	和菓子	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年1月31日 販売地域: 高知県 クラス分類: CLASS I)
8	キムチ	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月28日)
9	焼菓子 他(計2件)	アレルギー(小麦、卵、乳)表示及び賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月25日 販売地域: 千葉県 クラス分類: CLASS I)
10	惣菜	アレルギー(乳、牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年3月1日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
11	弁当	アレルギー(かに)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年3月2日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
12	味噌 他(計4件)	アレルギー(えび、小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月27日 販売地域: 岡山県 クラス分類: CLASS I)
13	巻き寿司	アレルギー(えび、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年3月4日 販売地域: 静岡県 クラス分類: CLASS I)
14	惣菜(サラダ)(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月28日)
15	野菜加工品	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年3月3日 販売地域: 大阪府 クラス分類: CLASS I)
16	ほっけ(干物)	冷凍品を冷蔵で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年2月28日 販売地域: 新潟県)

17	焼菓子(計2件)	異物(プラスチック片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月4日 クラス分類:CLASS I)
18	中華めん(計2件)	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月3日)
19	調理パン(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月4日 販売地域:大阪府)
20	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月28日 販売地域:青森県 クラス分類:CLASS I)
21	魚肉練り製品	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月4日 販売地域:千葉県)
22	チョコレート	異物(プラスチック片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月16日)
23	スープの素	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年2月23日 販売地域:石川県)
24	和菓子(計3件)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月2日 販売地域:熊本県 クラス分類:CLASS I)
25	寿司	アレルギー(乳、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月3日 販売地域:鳥取県 クラス分類:CLASS I)
26	弁当	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月6日 販売地域:東京都、神奈川県、千葉県)
27	菓子(計7件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月3日)
28	冷凍赤とうがらし	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月6日 販売地域:兵庫県)
29	惣菜(鶏肉料理)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月5日 販売地域:埼玉県、東京都)
30	惣菜(計53件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月5日 販売地域:愛知県)
31	和菓子	カビ混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月8日 販売地域:徳島県)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	自動二輪車(BMW BMW R18 Pure 他)	自動二輪車(駆動装置)のリコール。(外-3944) リバース制御ユニットにおいて、設計検討が不十分なため、ユニット内の電気コンタクトが電蝕することがある。そのため、ユニット内が過熱され、電子回路が熱損傷して機能不良となり、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
2	自動二輪車(カワサキ ELIMINATOR 他)	自動二輪車(動力伝達装置)のリコール。(5624) クラッチレリーズシャフトの製造工程において、工程管理が不適切なため、レバー部とシャフト部が適切に溶接されていないものがある。そのため、そのまま使用を続けると溶接部が破損し、最悪の場合、クラッチ操作ができなくなり、走行不能となるおそれがある。
3	普通乗用自動車(ランドローバー DEFENDER 110 他)	普通乗用自動車(視野確保装置)のリコール。(外-3948) 直前直左カメラの映像を表示する装置において、カメラからの信号をディスプレイに表示させる制御プログラムが不適切なため、直前直左確認用のカメラ映像が表示されないことがある。そのため、直前直左の視界を確認できず、保安基準に適合しない。 (※直前直左カメラの映像を表示する装置は、カメラ、インテグレートッド ディスプレイモジュール及びインフォテイメントコンピュータコントロールモジュールで構成されたものをいう。)
4	普通乗用自動車(ランボルギーニ レヴェルト)	普通乗用自動車(エンジン潤滑装置)のリコール。(外-3952) エンジン潤滑装置のエンジンオイルラジエーターからオイルタンクへの配管にある接続フランジボルトにおいて、作業指示が不適切なため、締め付けトルクが不足しているものがある。そのため、使用過程において当該ボルトが緩み、フランジ部からオイルが漏れて排気管の高温部分に接触し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。

5	普通乗用自動車（アウディ アウディ A8 60Tq 他）	普通乗用自動車（原動機）のリコール。（外-3960） エンジンコントロールユニットにおいて、故障診断プログラムが不適切なため、エンジン冷間時でエンジン回転数が2,500rpm 以上になると、正しくクランク角度を検出できず、失火検知診断が制限されることがある。そのため、エンジンが失火した場合に検知できず、エミッションコントロールシステム警告灯(MIL)が点灯しないおそれがある。
6	自動二輪車（ハスクバーナモーターサイクルズ TE250 他）	自動二輪車（制動装置）のリコール。（外-3956） 前輪ブレーキキャリパーにおいて、機器管理が不適切なため、ブラケット取付部の強度が不足しているものがある。そのため、走行中の負荷によりブレーキキャリパーブラケット取付部にひびが入り、そのまま走行を続けると、最悪の場合、当該箇所が破損して脱落し、前輪ブレーキが操作不能となるおそれがある。
7	自動二輪車（インディアンモーターサイクル Scout Bobber 他）	自動二輪車（操縦装置）のリコール。（外-3957） ECM（エンジンコントロールモジュール）において、設計検討が不十分なため、ギヤが入っているにもかかわらず、メーター上のギヤ位置がニュートラルと表示することがある。そのため、その状態でエンジン始動操作等を行うと、意図せず車両が動き、最悪の場合、転倒するおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報（(2)リコール・自主回収情報（食品関係以外）」の届出内容欄のリコール情報等における（ ）内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会（消費者庁）に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojooho.caa.go.jp>)で「消費者事故等（2025年3月13日公表分）」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
消費者庁消費者安全課
TEL：03-3507-8800（代表）
URL：<https://www.caa.go.jp/>